

議案第98号

令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和5年度笠間市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 工業用水道事業費用	28,403 千円	63 千円	28,466 千円
第1項 営業費用	26,398 千円	63 千円	26,461 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第5条に定めた経費の金額を次のように改める。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1） 職員給与費	7,686 千円	63 千円	7,749 千円

令和5年11月29日提出

笠間市長 山口 伸樹

笠間市工業用水道事業会計補正予算実施計画

収 益 の 支 出

(支 出)

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 工業用水道事業費用			28,403	63	28,466	
	1 営業費用		26,398	63	26,461	
		2 総係費	7,946	63	8,009	
収益の支出合計			28,403	63	28,466	

給与費明細書

1. 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福利費	合 計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
補 正 後	損益勘定支弁職員		1		4,072	2,403	6,475	1,274	7,749
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		4,072	2,403	6,475	1,274	7,749
補 正 前	損益勘定支弁職員		1		4,060	2,362	6,422	1,264	7,686
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		4,060	2,362	6,422	1,264	7,686
比 較	損益勘定支弁職員				12	41	53	10	63
	資本勘定支弁職員								
	合 計				12	41	53	10	63

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区 分	時間外勤務手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	期末手当 勤勉手当	通勤手当	退職手当	地域手当
	補 正 後	11					1,667	51	551	123
	補 正 前	11					1,627	51	550	123
	比 較						40		1	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
補 正 後	損益勘定支弁職員		1		4,072	2,403	6,475	1,274	7,749
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		4,072	2,403	6,475	1,274	7,749
補 正 前	損益勘定支弁職員		1		4,060	2,362	6,422	1,264	7,686
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		4,060	2,362	6,422	1,264	7,686
比 較	損益勘定支弁職員				12	41	53	10	63
	資本勘定支弁職員								
	合 計				12	41	53	10	63

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区 分	時間外勤務手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	期末手当 勤勉手当	通勤手当	退職手当	地域手当
	補 正 後	11					1,667	51	551	123
	補 正 前	11					1,627	51	550	123
	比 較						40		1	

備考 1 この表は、会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載している。

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給料	12	給与改定に伴う増減分	12	給与改定によるもの	平均改定率 1.1% 職員数異動状況(現に在職する職員数) 本年度 1人 前年度 1人 増 減 人
手当	41	制度改正に伴う増減分	41	給与改定によるもの	令和5年12月分期末・勤勉手当 各+0.05月分

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給料	12	給与改定に伴う増減分	12	給与改定によるもの	平均改定率 1.1% 職員数異動状況(現に在職する職員数) 本年度 1人 前年度 1人 増 減 人
手当	41	制度改正に伴う増減分	41	給与改定によるもの	令和5年12月分期末・勤勉手当 各+0.05月分

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載している。

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		行政職 (一)	行政職 (二)
令和5年9月1日現在	平均給料月額	339,300	
	平均給与月額	353,709	
	平均年齢 (歳)	48	
令和5年7月1日現在	平均給料月額	338,300	
	平均給与月額	352,649	
	平均年齢 (歳)	47	

(2) 初任給

(単位：円)

区 分	行政職 (一)	行政職 (二)	一般会計の制度	
			行政職 (一)	行政職 (二)
高校卒	166,600		166,600	
大学卒	196,200		196,200	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務 の級等による加算措 置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.200	2.300	4.500	有	
補正前	2.200	2.200	4.400	有	
国の制度	2.200	2.300	4.500	有	

笠間市工業用水道事業会計補正予算明細書

収 益 の 支 出

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額	説 明
1 工業用水道事業費用		28,403	63	28,466			
1 営業費用		26,398	63	26,461			
	2 総係費	7,946	63	8,009	1 給料	12	一般職給料 12
					2 手当等	41	期末手当 20 勤勉手当 20 退職手当負担金 1
					6 法定福利費	10	市町村職員共済組合負担金 10